

仙台市自動車運送事業経営改善計画（案）

概要版

（平成23年度～平成26年度）

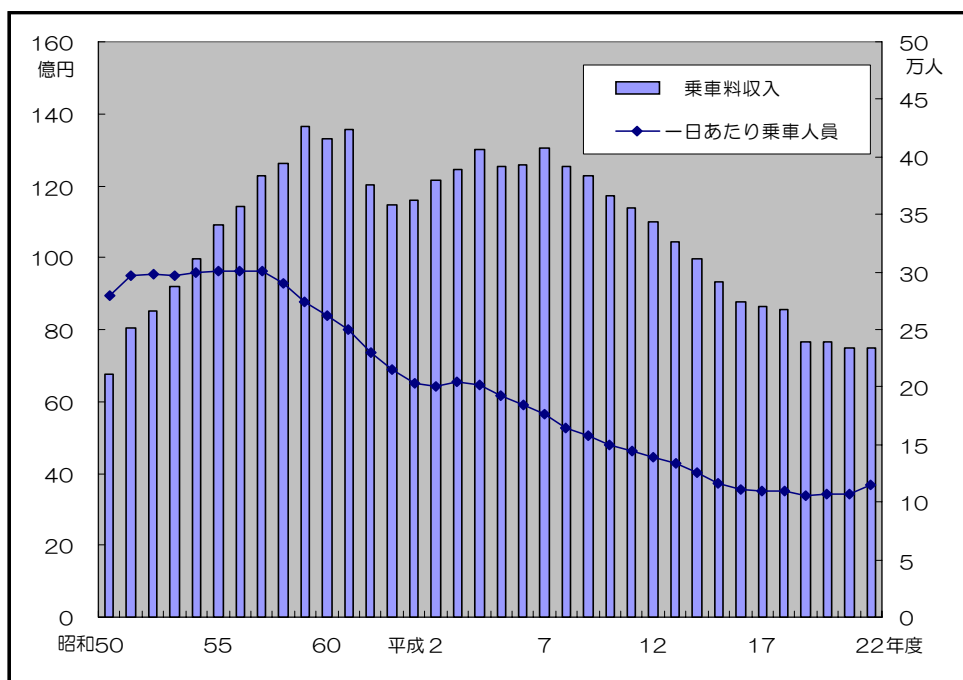


平成23年2月
仙台市交通局

1. 市営バス事業の現状

本市の自動車運送事業（以下「市営バス事業」という。）の乗車人員は、開業以来、昭和55年度をピークに、モータリゼーションの進展や民間バス事業者への路線移譲などの影響により、年々大きく減少し続けてきました。平成17年度以降、その傾向には一定の歯止めがかかりつつあるものの、ピーク時の4割程度に乗車人員は減少しています。

乗車人員と乗車料収入（税込み）の推移



（注）平成22年度は見込み

乗車人員の確保が困難となり、経営状況が悪化する中、市営バス事業は、平成3年度を始期とする第1次計画から、第5次計画「仙台市営バス事業経営改善計画（平成19～22年度）」に至るまで、給料表の見直しやバス運転業務等の管理の委託の推進などによる経費削減策、「学都仙台 市バス（＋地下鉄）フリーパス」などによる乗客サービスの向上、バリアフリーや環境問題への対応といった、様々な施策に取り組み、それぞれにおいて一定の成果を挙げてきました。

2. 市営バス事業を取り巻く環境と課題

(1) 地下鉄東西線の開業に伴う市営バス事業の役割の変化

本市では、平成27年度の地下鉄東西線開業に合わせて、市営バス路線の再編を行い、鉄道にバスが結節する交通体系を構築することとしています。これまでの市営バスの役割が、鉄道を補完する役割へと大きく変化することに伴い、市営バスの乗車人員及び乗車料収入が大幅に減少することが想定されます。また、路線の再編にあたっては、効率的な路線や運行本数の設定など、検討すべき様々な課題があります。

(2) 社会経済情勢の変化

市営バスの主な利用者である生産年齢人口の減少や、今後も懸念される景気の厳しい状況などの社会経済情勢の変化は、市営バス事業に深刻な影響を及ぼすことが見込まれ、今後どのように乗車人員と乗車料収入を確保していくかが課題となっています。

(3) 更なる安全運行への取り組み

公共交通機関には高い安全性が求められており、交通事業者は、絶えず輸送の安全の確保と向上に努めていかなければなりません。市営バス事業としては、これまでも、様々な取り組みを行ってきましたが、有責事故の発生件数については、毎年掲げる目標の達成には至っていない状況にあります。今後とも、事故防止に向けて、組織全体として更なる輸送の安全確保に取り組まなければなりません。

(4) バリアフリーや環境問題への継続的な取り組み

高齢化の進展や、「ノーマライゼーション」の理念の普及に伴い、全ての方が安心して公共交通機関を利用できる環境を整備する必要性が高まっているとともに、環境問題についても、本市では、公共交通機関を中心とした移動しやすいまちを目指し、様々な施策を展開していこうとしています。交通事業者としても、ノンステップバスの導入推進などバリアフリー化への対応や、低公害車両の導入など環境に配慮した取り組みが求められています。

(5) 乗務員の高齢化と人材確保に関する検討

人件費の抑制を図るため、平成6年度以降、正職乗務員の採用を抑制し、さらに、平成13年度以降は、正職乗務員の採用を停止してきました。この間、退職者の補充については、嘱託乗務員の採用や、バス運転業務等の管理の委託といった手法により対応してきました。この結果、正職乗務員の高齢化が進み、15年後には約8割が定年退職を迎えることとなります。今後、安定的に事業を継続していくためには、次代を担う乗務員の採用と育成が必要であり、その手法や時期などについて、検討する必要があります。

3. 計画策定の趣旨、経営方針及び取組項目

計画策定の趣旨

地下鉄東西線開業に伴う市営バス事業の役割の変化など、様々な経営課題に適切に対処しながら、東西線開業後に想定される急激な経営環境の変化に対応できる経営体質を構築することにより、公営交通事業者として、地域の足、市民の足を安定的に確保していくことを目指し、この計画を策定するものです。

なお、平成27年度に実施するバス路線再編の詳細が明らかとなった時点において、計画の見直しが必要な場合には、新たな計画の策定も視野に入れながら、見直しの検討をしていくこととします。また、社会経済情勢等の急激な変化があった場合についても、その状況の変化に合わせて、計画見直しの検討をしていくこととします。

経営方針1 地下鉄東西線開業を見据えた着実な準備

バス路線の大幅な再編に取り組むほか、利用しやすい運賃のあり方について検討するなど、地下鉄東西線の開業を見据えた準備を着実に進めます。

重点取組項目

バス路線の再編

平成27年度の地下鉄東西線開業に合わせ、バス路線の大幅な再編を行うとともに、既存の鉄道への結節が可能と思われる地域のバス路線についても、お客様の利用実態等を踏まえ、再編に向けた検討を行います。

経営方針2 質の高いサービス提供によるお客様満足度の向上

安全・快適なサービスや、便利で利用しやすいサービスを提供することにより、お客様満足度の向上を目指します。

重点取組項目

IC乗車券の導入

IC乗車券（※1）について、市営バス事業においても、平成27年度に導入する予定としており、今後、本市の公共交通政策担当部局や民間バス事業者とともに、地下鉄と一体となったシステムの導入に向け、準備を進めます。

経営方針3 経営基盤の強化に向けた積極的な施策展開

増客・増収や経費削減に取り組むとともに、組織の活性化を図ることにより、経営基盤の強化を目指します。

重点取組項目

管理の委託の更なる拡大

経営効率化の有効な手法として実績のあるバス運転業務等の管理の委託（※2）について、平成23年度及び平成24年度の東仙台営業所における委託を着実に進めます。さらに、平成25年度及び平成26年度においても、平成27年度の地下鉄東西線開業に合わせたバス路線の再編に伴う事業量の減少を見据え、事業量の2分の1程度を委託規模の目安として、管理の委託を拡大します。

計画期間 平成23年度～平成26年度

個別取組項目

- ① バス路線の再編 **重点取組項目**
- ② IC乗車券の導入 **重点取組項目**
- ③ 新たな運賃制度の検討
- ④ モビリティ・マネジメント（※3）の推進
- ⑤ 運行効率上の観点からの民間バス事業者との調整

- （1）安全・快適なサービスの提供
 - ① 安全運行に対する職員の意識と技術の向上
 - ② 常時記録型ドライブレコーダー（※4）の導入
 - ③ 接客教育の充実による接客サービスの向上
 - ④ 低公害バス及びノンステップバスの導入
 - ⑤ バス待ち環境の向上
 - ⑥ 「バスちかサポーター」（※5）制度の推進
- （2）便利で利用しやすいサービスの提供
 - ① IC乗車券の導入（再掲） **重点取組項目**
 - ② お客様のニーズに対応した新たな乗車券の導入
 - ③ お客様のニーズに対応したダイヤ等の設定
 - ④ ホームページなどを活用した情報配信の充実
 - ⑤ 「どこバス仙台」（※6）のサービスのあり方の検討

- （1）増客・増収に向けた取り組み
 - ① 新たな運賃制度の検討（再掲）
 - ② お客様のニーズに対応した新たな乗車券の導入（再掲）
 - ③ お客様のニーズに対応したダイヤ等の設定（再掲）
 - ④ 広告料収入の確保
 - ⑤ 市営バスのイメージアップ
 - ⑥ モビリティ・マネジメントの推進（再掲）
- （2）経費削減に向けた取り組み
 - ① 管理の委託の更なる拡大 **重点取組項目**
 - ② バス車両整備業務の委託推進
 - ③ バス車両にかかる投資額抑制に向けた検討
 - ④ 乗務員の労働条件の見直し
 - ⑤ 庁舎における電気・ガス・水道使用量の節減
 - ⑥ 被服貸与の見直し
 - ⑦ 外郭団体委託業務の見直し
 - ⑧ 運行効率上の観点からの民間バス事業者との調整（再掲）
- （3）組織の活性化に向けた取り組み
 - ① 乗務員の確保などの検討
 - ② 業務への意欲を高める取り組み
 - ③ 良好なコミュニケーションの確保

※印の詳細な説明は、6ページの「用語解説」に記載しています。

4. 一般会計からの補助のあり方について

本市においては、地下鉄東西線の開業を見据え、公共交通を中心とした交通体系の構築を図ることとしています。市営バス事業としても、このような都市交通における分野をはじめ、福祉、環境といった幅広い分野において、行政と一体となった事業運営をさらに強化していく必要があります。

今後、行政と連携しながら、地域の足、市民の足を安定的に確保していくためには、市民の皆様のご理解のもと、引き続き、一般会計からの補助が必要とはなりますが、経営改善に向けた取り組みを進め、その縮減に努めてまいります。

5. 計画の目標

地下鉄東西線開業後の厳しい経営環境にも耐えられるよう、更なる経営基盤の強化を目標とします。



- ・収益的収支については、計画期間中における乗車料収入の年平均減少率を、現計画期間中の年平均減少率（注）を超えない範囲に抑制するよう努めるとともに、一般会計からの補助の縮減を図りつつ、管理の委託などの手法による費用の更なる削減により、収支の改善を目指します。
- ・安全の確保やサービスの向上に不可欠な設備投資を行いつつも、計画期間内における資金不足比率（※7）の上昇の抑制に努めます。

（注）平成19年度から平成22年度における年平均減少率見込1.0%
（特急仙台空港線廃止等の特殊要因を除く）

6. 収支計画

（単位：百万円、税込み）

項目		平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
収 益 的 収 支	営業収益	7,731	7,597	7,578	7,559
	うち乗車料収入	7,496	7,363	7,344	7,324
	営業外収益ほか	3,004	2,913	2,849	2,808
	うち一般会計補助金	2,994	2,902	2,838	2,798
	収益	10,735	10,510	10,427	10,367
	営業費用	10,468	10,660	10,574	10,513
	営業外費用ほか	603	155	129	120
	費用	11,071	10,815	10,703	10,633
	当年度純損益（税込み）	△336	△305	△276	△266
	当年度純損益（税抜き）（注）	△359	△328	△319	△314
未処理欠損金（注）		5,799	6,127	6,446	6,760
資 本 的 収 支	資本的収入	704	697	1,546	1,800
	資本的支出	1,018	999	1,891	2,174
	差引	△314	△302	△345	△374
補てん財源（注）		△201	△337	△416	△523
当年度末資金剰余額（注）		△515	△639	△761	△897

資金不足額（注）	515	639	761	897
事業規模（営業収益）（注）	7,425	7,292	7,276	7,260
資金不足比率	6.9%	8.7%	10.4%	12.3%

（注）は税抜きの額です。

用語解説

※1 IC乗車券

ICチップを内蔵したカードへ事前に入金（チャージ）することで、乗降時に専用の機器に軽く触れることにより運賃支払ができる乗車券です。導入により、スムーズな乗降など利便性の向上を図ることができます。

※2 バス運転業務等の管理の委託

道路運送法に基づき、バス運転業務や運行管理業務等を一体的に他のバス事業者に委託するものです。ただし、委託できる範囲については、委託者のバス路線の長さ又はバス車両数全体の2分の1以内が原則となっています。なお、一定の条件を満たす場合においては、3分の2までの委託が可能です。

※3 モビリティ・マネジメント

一人ひとりのモビリティ（移動）が、クルマと公共交通を上手く使い分けるといった方向へ自発的に変化することを促すための取り組みです。本市では、地域や学校関係者、バス事業者などとともに、公共交通の利用を促進する「せんだいスマート」として、本市への転入者に対する「バスマップ」の配布などに取り組んでいます。

※4 常時記録型ドライブレコーダー

車両に取り付けたカメラにより、車外や車内の映像を常時録画するほか、方向指示器、ブレーキの作動、速度などの走行データも同時に記録する装置です。

※5 「バスちかサポーター」

通勤・通学・買い物などでバスや地下鉄を利用する際に、高齢の方や障害をお持ちの方など、手助けを必要としている方に対し、行き先の案内、手荷物の運搬、乗降の補助、移動のお手伝いなどを行う登録型のボランティアです。

※6 「どこバス仙台」

乗りたいバスが今どこを走っているのかを、インターネットで調べることができる、バスロケーションシステムのことです。

※7 資金不足比率

事業規模（営業収益）に占める資金不足額の割合のことです。地方公共団体の財政の健全化に関する法律では、公営企業会計の決算における資金不足比率が、経営健全化の基準である20%以上となった場合、経営健全化計画を議会の議決を経て策定することとされています。

仙台市自動車運送事業経営改善計画（案）

概要版

平成 23 年 2 月

仙台市交通局総務部経営企画課

〒980-0801 仙台市青葉区木町通一丁目 4 番 15 号

電 話：022-712-8356

FAX：022-224-5506

E-mail：kot050115@city.sendai.jp

再生紙を使用しています。

このパンフレットはリサイクルできます。